

# 学 事

## 1 児童生徒・教職員等

### (1) 児童生徒・教職員等一覧

ア 小 学 校

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	児 童 数			学級数	教 員 数			事職 員 務数	栄教 職 員 養数	校 務 員 数	給調 理 員 食数
	男	女	計		男	女	計				
1 高 槻 小	215	210	425	19	9	17	26	1	1	0	1
2 芥 川 小	382	389	771	31	18	24	42	2	1	0	1
3 磐 手 小	267	267	534	24	11	21	32	2	0	0	1
4 清 水 小	339	320	659	30	14	28	42	1	0	0	1
5 如 是 小	176	179	355	18	9	18	27	1	1	0	2
6 阿 武 野 小	308	301	609	28	15	22	37	1	1	0	1
7 五 領 小	118	116	234	14	10	12	22	1	0	0	1
8 桃 園 小	379	354	733	32	15	28	43	2	1	0	1
9 三 箇 牧 小	107	97	204	11	7	10	17	1	0	0	1
10 川 西 小	124	135	259	15	7	15	22	1	0	0	1
11 富 田 小	108	100	208	11	8	11	19	1	0	0	-
12 檉 田 小	28	23	51	6	6	3	9	1	0	0	1
13 大 冠 小	130	157	287	16	11	13	24	1	1	0	1
14 南 大 冠 小	227	242	469	19	11	17	28	1	0	0	1
15 柳 川 小	140	112	252	14	9	11	20	1	0	0	1
16 北 大 冠 小	257	232	489	22	11	18	29	1	0	0	1
17 桜 台 小	158	143	301	17	12	15	27	2	0	0	1
18 芝 生 小	171	194	365	19	11	14	25	1	0	0	1
19 日 吉 台 小	424	455	879	31	15	28	43	2	0	0	1
20 西 大 冠 小	276	228	504	25	13	21	34	2	0	0	1
21 玉 川 小	83	83	166	10	5	14	19	1	0	0	1

区分 学校名	児童数			学級数	教員数			事職 員 務数	栄教 職 員 養数	校 務 員 数	給調 理 員 食数
	男	女	計		男	女	計				
22 上 牧 小	145	104	249	15	9	13	22	1	1	0	1
23 北 清 水 小	190	171	361	16	9	15	24	1	1	0	1
24 赤 大 路 小	221	205	426	20	9	21	30	1	1	0	1
25 津 之 江 小	173	159	332	17	9	15	24	1	1	0	1
26 冠 小	163	163	326	16	9	15	24	1	1	0	2
27 柱 本 小	78	60	138	10	7	13	20	1	1	0	1
28 郡 家 小	266	255	521	24	14	19	33	1	1	0	1
29 寿 栄 小	157	163	320	16	8	17	25	1	1	0	2
30 土 室 小	169	132	301	17	7	14	21	1	0	0	1
31 五 百 住 小	184	171	355	16	9	15	24	1	1	0	1
32 竹 の 内 小	279	269	548	24	13	19	32	1	0	0	1
33 安 岡 寺 小	200	173	373	16	9	14	23	1	1	0	2
34 松 原 小	175	195	370	17	9	15	24	1	0	0	1
35 若 松 小	104	104	208	13	9	14	23	1	1	0	2
36 丸 橋 小	246	264	510	24	15	19	34	1	1	0	1
37 奥 坂 小	377	305	682	27	11	26	37	1	1	0	1
38 真 上 小	203	201	404	18	11	14	25	1	0	0	1
39 南 平 台 小	230	200	430	22	10	22	32	1	1	0	2
40 北 日 吉 台 小	282	263	545	22	11	20	31	1	1	0	1
41 阿 武 山 小	233	209	442	17	10	15	25	1	0	0	1
合 計	8,492	8,103	16,595	779	425	695	1,120	47	21	0	46

※ 教員数には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師、養護助教諭、再任用教諭を含む。

※ 栄養教職員数には、技師、栄養教諭、臨時技師を含む。

## イ 中 学 校

(令和7年5月1日現在)

学校名	区分	生徒数			学級数	教員数			事職 員 務数	栄教 職 員 養数	校 務 員 数	給調 理 員 食数
		男	女	計		男	女	計				
1	第一中	257	233	490	19	18	16	34	4	0	0	-
2	第二中	415	424	839	29	23	30	53	2	1	0	2
3	第三中	222	280	502	22	22	16	38	1	0	0	-
4	第四中	180	172	352	16	13	20	33	1	1	0	2
5	第六中	321	263	584	24	24	17	41	1	0	0	-
6	第七中	81	100	181	10	13	10	23	1	0	0	-
7	第八中	227	229	456	19	19	12	31	1	0	0	-
8	第九中	288	276	564	23	19	20	39	1	0	0	-
9	第十中	231	238	469	19	20	15	35	1	1	0	2
10	柳川中	149	143	292	13	16	11	27	1	0	0	-
11	阿武野中	225	235	460	21	21	19	40	1	0	0	-
12	五領中	137	128	265	12	15	11	26	1	0	0	-
13	城南中	116	163	279	14	17	10	27	1	0	0	-
14	川西中	135	155	290	15	9	18	27	1	0	0	-
15	如是中	146	177	323	15	15	14	29	1	0	0	-
16	冠中	248	224	472	20	17	20	37	1	0	0	-
17	芝谷中	330	325	655	25	25	16	41	1	0	0	-
18	阿武山中	237	252	489	20	15	18	33	1	1	0	1
合計		3,945	4,017	7,962	336	321	293	614	22	4	0	7

※ 教員数には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師、養護助教諭、再任用教諭を含む。

※ 栄養教職員数には、技師、栄養教諭、臨時技師を含む。

## ウ 幼 稚 園

(令和7年5月1日現在)

区分 園名	園 児 数				学級数	教 員 数		
	3歳児	4歳児	5歳児	計		男	女	計
1 高 槻 幼	-	3	7	10	1	0	2	2
2 芥 川 幼	23	20	30	73	3	0	5	5
3 阿 武 野 幼	25	11	13	49	2	0	4	4
4 南 大 冠 幼	-	9	12	21	1	0	3	3
5 檜 田 幼	-	-	-	-	-	-	-	-
6 芝 生 幼	-	19	23	42	2	0	4	4
7 西 大 冠 幼	8	16	25	49	3	0	8	8
8 北 清 水 幼	11	8	8	27	1	0	5	5
9 津 之 江 幼	-	6	5	11	1	0	2	2
10 郡 家 幼	-	5	8	13	1	0	3	3
11 土 室 幼	-	3	8	11	1	0	2	2
12 五 百 住 幼	15	11	7	33	2	0	5	5
13 松 原 幼	15	7	9	31	2	0	4	4
14 桜 台 認 定 園 こ ども 園	29	25	16	70	5	0	7	7
15 高 槻 認 定 園 こ ども 園	19	20	22	61	6	0	8	8
16 五 領 認 定 園 こ ども 園	9	11	10	30	3	0	5	5
17 三 箇 牧 認 定 園 こ ども 園	10	7	5	22	2	0	7	7
合 計	164	181	208	553	36	0	74	74

※ 教員数には、園長、保育教諭、教諭、養護教諭、育児休業代替任期付職員を含む。

※ 檜田幼稚園は令和6年度休園

※ 認定こども園の園児数は3歳児・4歳児・5歳児の1号認定子どもの利用者数

※ 認定こども園の教員数は主に3歳児・4歳児・5歳児の教育課程を担当する人数

## 2 児童・生徒数の推移

### (1) 児童生徒数

(各年度5月1日現在)

年度	小学校		中学校		合計	
	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
16	18,652	661	8,358	274	27,010	935
17	19,036	679	8,566	277	27,602	956
18	19,559	715	8,437	277	27,996	992
19	19,769	729	8,555	286	28,324	1,015
20	19,745	728	8,629	286	28,374	1,014
21	19,884	752	8,825	292	28,709	1,044
22	19,801	755	8,918	297	28,719	1,052
23	19,517	757	9,124	315	28,641	1,072
24	19,147	765	9,313	323	28,460	1,088
25	18,992	796	9,348	333	28,340	1,129
26	18,977	809	9,176	334	28,153	1,143
27	18,789	815	9,087	333	27,876	1,148
28	18,619	815	8,976	326	27,595	1,141
29	18,421	824	8,965	324	27,386	1,148
30	18,252	832	8,753	328	27,005	1,160
元	17,793	827	8,742	337	26,535	1,164
2	17,484	813	8,713	330	26,197	1,143
3	17,237	807	8,780	334	26,017	1,141
4	17,151	806	8,641	344	25,792	1,150
5	16,813	784	8,458	341	25,271	1,125
6	16,592	776	8,233	339	24,825	1,115
7	16,595	779	7,962	336	24,557	1,115

※ 平成16年度までは、高槻市立養護学校の児童生徒数、学級数を含む。

### (2) 園児数

(各年度5月1日現在)

年度	幼稚園		年度	幼稚園	
	園児数	学級数		園児数	学級数
16	1,731	61	27	1,362	53
17	1,660	62	28	1,279	51
18	1,728	60	29	1,124	44
19	1,654	62	30	992	40
20	1,641	57	元	1,006	47
21	1,608	58	2	881	45
22	1,620	58	3	750	40
23	1,595	57	4	637	37
24	1,600	57	5	573	33
25	1,534	54	6	494	33
26	1,425	51	7	553	37

※ 平成27年度以降は認定こども園の1号認定子どもの人数を含む。

### 3 教 員 構 成

#### (1) 教員性別構成の推移

##### 小 学 校

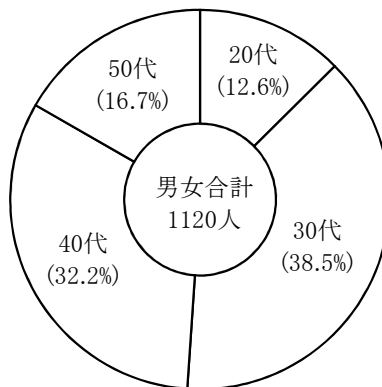
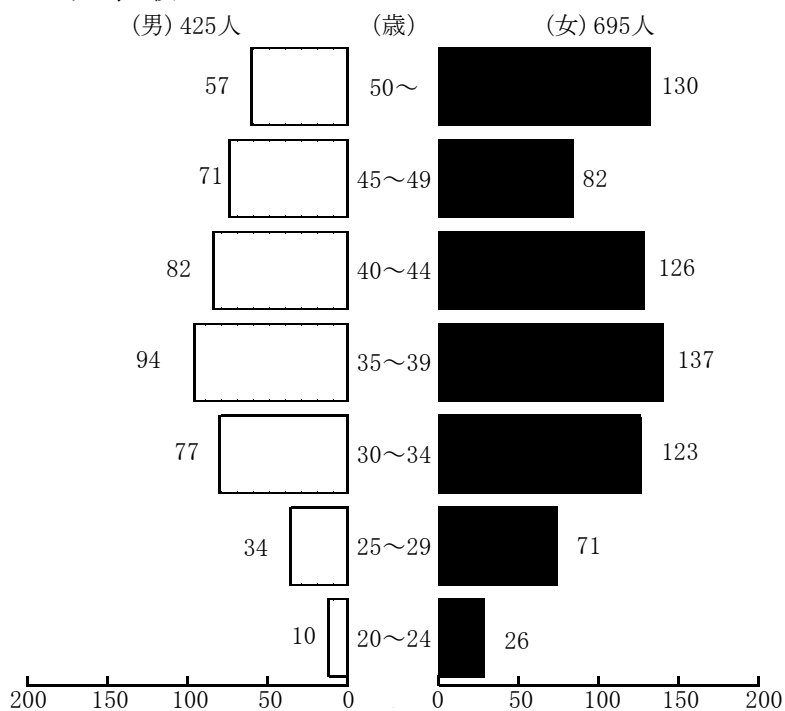
年度	男 (人)	女 (人)	男 (%)	女 (%)	計 (人)	500			1,000			1,500 (人)		
45	181	448	28.8	71.2	629	28.8	71.2							
50	327	839	28.0	72.0	1,166	28.0	72.0							
55	438	1,003	30.4	69.6	1,441	30.4	69.6							
60	395	958	29.2	70.8	1,353	29.2	70.8							
2	324	773	29.5	70.5	1,097	29.5	70.5							
7	317	723	30.5	69.5	1,040	30.5	69.5							
12	293	648	31.1	68.9	941	31.1	68.9							
17	389	696	35.9	64.1	1,085	35.9	64.1							
22	384	687	35.9	64.1	1,071	35.9	64.1							
27	406	698	36.8	63.2	1,104	36.8	63.2							
28	416	683	37.9	62.1	1,099	37.9	62.1							
29	414	693	37.4	62.6	1,107	37.4	62.6							
30	422	688	38.0	62.0	1,110	38.0	62.0							
元	423	679	38.4	61.6	1,102	38.4	61.6							
2	418	678	38.1	61.9	1,096	38.1	61.9							
3	412	674	37.9	62.1	1,086	37.9	62.1							
4	414	691	37.5	62.5	1,105	37.5	62.5							
5	418	682	38.0	62.0	1,100	38.0	62.0							
6	429	683	38.6	61.4	1,112	38.6	61.4							
7	425	695	37.9	62.1	1,120	37.9	62.1							

##### 中 学 校

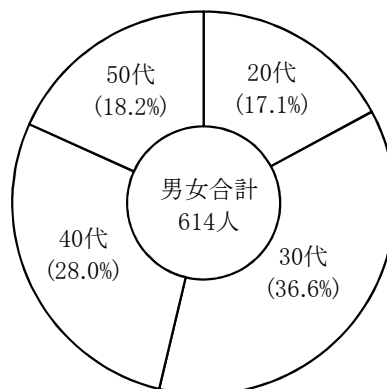
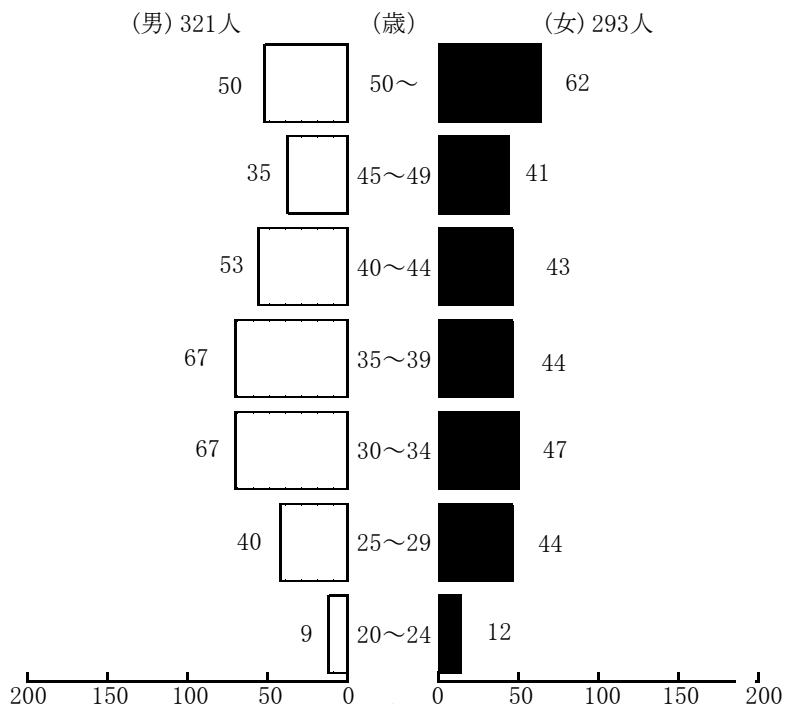
年度	男 (人)	女 (人)	男 (%)	女 (%)	計 (人)	500			1,000			1,500 (人)		
45	172	133	56.4	43.6	305	56.4	43.6							
50	282	254	52.6	47.4	536	52.6	47.4							
55	367	335	52.3	47.7	702	52.3	47.7							
60	466	387	54.6	45.4	853	54.6	45.4							
2	440	331	57.1	42.9	771	57.1	42.9							
7	379	283	57.3	42.7	662	57.3	42.7							
12	326	248	56.8	43.2	574	56.8	43.2							
17	338	300	53.0	47.0	638	53.0	47.0							
22	309	269	53.5	46.5	578	53.5	46.5							
27	333	299	52.7	47.3	632	52.7	47.3							
28	335	293	53.3	46.7	628	53.3	46.7							
29	339	295	53.5	46.5	634	53.5	46.5							
30	342	299	53.4	46.6	641	53.4	46.6							
元	338	309	52.2	47.8	647	52.2	47.8							
2	330	303	52.1	47.9	633	52.1	47.9							
3	329	309	51.6	48.4	638	51.6	48.4							
4	331	310	51.6	48.4	641	51.6	48.4							
5	320	304	51.3	48.7	624	51.3	48.7							
6	321	297	51.9	48.1	618	51.9	48.1							
7	321	293	52.3	47.7	614	52.3	47.7							

(2) 令和7年度教員年齢・性別構成

小学校



中学校



※ 教員数は、5月1日現在の校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、養護助教諭、再任用教諭が対象で、年齢は令和7年4月1日現在の満年齢

## 2 校区一覧

### 小学校・中学校校区

(令和7年5月1日現在)

通 学 校		区 域
中 学 校	小 学 校	
第 一 中	高 槻 小	・城内町 ・本町 ・土橋町 ・八丁西町 ・大学町 ・北園町 ・高槻町 1～10 番 ・城北町二丁目 ・京口町 ・大手町 ・城東町 ・八幡町 ・野見町 1・2・6 番 ・上本町
	桃 園 小	・高槻町 11～22 番 ・紺屋町 ・上田辺町 ・明田町 ・桜町 ・中川町 ・桃園町 ・城北町一丁目 ・城西町 ・出丸町 ・野見町 3～5 番 ・庄所町 ・南庄所町 ・高西町
第 二 中	芥 川 小◎	・芥川町一・二丁目 ・真上町一・二丁目 ・白梅町 1・4 番 (4 番は 1・3 号のみ) ・紫町 ・天神町一・二丁目【天神町一丁目15番(天神町公園以北地区のみ) ・天神町二丁目 20～29 番・31～35 番を除く】 ・殿町【15 番を除く】 ・月見町 1～19 番
	川 西 小◎	・清福寺町
	郡 家 小◎	・郡家新町 ・郡家本町 ・今城町 ・幸町 3・4 番 ・氷室町一丁目 ・宮田町三丁目
	真 上 小	・大蔵司一丁目 ・西真上一・二丁目 ・名神町 ・緑が丘一～三丁目【緑が丘二丁目のうち 12 番～15 番を除く】 ・真上町三・四丁目 ・殿町 15 番
第 三 中	芝 生 小◎	・芝生町一・四丁目 ・栄町二丁目 19～30 番 ・栄町三丁目 13～17 番 ・栄町四丁目
	寿 栄 小◎	・寿町一丁目 1～21 番 ・寿町二丁目 1～21 番 ・栄町一丁目 ・栄町二丁目 1～18・31～51 番 ・栄町三丁目 1～12 番
	丸 橋 小	・芝生町二・三丁目 ・寿町一丁目 22～30 番 ・寿町二丁目 22～45 番 ・寿町三丁目
第 四 中	富 田 小	・昭和台町一・二丁目 ・富田町二～六丁目
	赤大路小	・赤大路町 ・富田丘町 ・北昭和台町 ・富田町一丁目 11 番～ ・大畑町 1～23 番 ・幸町 1・2・7・8 番
第 六 中	大 冠 小	・東天川一～三丁目 ・藤の里町 ・天川町 ・天川新町 ・日向町 ・須賀町 1～36 番・57～69 番
	北大冠小	・緑町 ・天王町 ・宮野町 ・野田一～四丁目
	松 原 小	・明野町 ・永楽町 ・沢良木町 ・千代田町 ・松原町 ・南松原町

通 学 校		区 域
中 学 校	小 学 校	
第 七 中	三 箇 牧 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唐崎西二丁目 ・唐崎南一～三丁目 ・唐崎北一～三丁目</li> <li>・唐崎中一～四丁目 ・三島江一～四丁目 ・玉川一～四丁目</li> <li>・大字西面 ・大字三島江 ・大字唐崎 ・西面南一～四丁目</li> <li>・西面北一・二丁目 ・西面中一・二丁目 ・三箇牧一・二丁目</li> </ul>
	柱 本 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柱本南町 ・柱本新町 ・柱本一～七丁目</li> </ul>
第 八 中	磐 手 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八丁畷町 ・山手町一・二丁目 ・安満御所の町</li> <li>・安満磐手町 ・安満東の町 ・安満西の町 ・安満北の町</li> <li>・安満中の町 ・安満新町 ・高垣町 ・紅茸町</li> <li>・成合東の町 ・成合南の町</li> <li>・成合北の町【関西電力高圧線（北大阪高槻線 15 号）以北府道伏見柳谷高槻線以西の地域を除く】</li> <li>・成合中の町 ・大字成合 ・別所中の町 ・別所新町</li> <li>・別所本町【14～19・32～36・50 番を除く】 ・大字川久保</li> </ul>
	奥 坂 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古曾部町一～五丁目 ・別所本町 14～19・32～36・50 番</li> <li>・美しが丘一・二丁目</li> <li>・白梅町【1・4 番（4 番は 1・3 号のみ）を除く】</li> </ul>
第 九 中	清 水 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦堂一～三丁目 ・浦堂本町【45～48 番を除く】</li> <li>・宮之川原元町 ・宮之川原一～五丁目</li> <li>・西之川原一・二丁目 ・塚脇一～五丁目 ・黄金の里一丁目</li> <li>・東城山町 ・大蔵司二・三丁目</li> <li>・大字原 2369・2372・2372-1・2376-1・2429・2431・2434・2435・2439・2444・2464 番地</li> </ul>
	檜 田 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大字田能 ・大字中畑 ・大字出灰 ・大字二料 ・大字杉生</li> <li>※他の校区からの入学を認める特認校</li> </ul>
	北 清 水 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安岡寺町四～六丁目 ・松が丘三・四丁目</li> <li>・大字原【2369・2372・2372-1・2376-1・2429・2431・2434・2435・2439・2444・2464 番地を除く】</li> <li>・高見台 ・清水台一・二丁目</li> </ul>
	安 岡 寺 小◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松が丘一・二丁目</li> </ul>
第 十 中	桜 台 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西冠三丁目 ・登町 ・下田部町二丁目 ・堤町 ・西大樋町</li> </ul>
	竹 の 内 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹の内町 ・南大樋町 ・番田一・二丁目</li> <li>・大塚町四・五丁目 ・北大樋町 ・辻子三丁目</li> </ul>

通 学 校		区 域
中 学 校	小 学 校	
柳 川 中	柳 川 小	・北柳川町 ・柳川町一・二丁目 ・南総持寺町 ・西町
	芝 生 小◎	・川添二丁目
	玉 川 小	・牧田町 ・唐崎西一丁目 ・玉川新町
	寿 栄 小◎	・川添一丁目
阿 武 野 中	阿 武 野 小	・岡本町 ・土室町 ・氷室町二～四丁目 ・宮田町一・二丁目 ・大畑町 24～27 番
	南 平 台 小	・南平台一～五丁目 ・奈佐原一丁目 5～9 番 ・奈佐原三丁目 ・霊仙寺町一・二丁目 ・氷室町五・六丁目 ・大字奈佐原 ・奈佐原元町 ・萩谷月見台 ・大字萩谷
五 領 中	五 領 小	・萩之庄一～五丁目 ・梶原一～六丁目 ・上牧山手町 ・上牧北駅前町 ・上牧南駅前町 ・五領町 ・神内一・二丁目 ・井尻一・二丁目 ・道鶴町一～六丁目 ・野田東一・二丁目 ・東天川四・五丁目 ・前島一～五丁目
	上 牧 小	・東上牧一～三丁目 ・上牧町一～五丁目 ・淀の原町 ・梶原中村町
城 南 中	西 大 冠 小	・城南町一～四丁目 ・下田部町一丁目 ・西冠一丁目
	若 松 小	・春日町 ・西冠二丁目 ・若松町
川 西 中	芥 川 小◎	・南芥川町 ・芥川町三・四丁目
	川 西 小◎	・朝日町 3・4 番 ・川西町一・二丁目
	津 之 江 小	・津之江町一丁目 ・川西町三丁目 ・津之江北町 ・東五百住町一丁目 20～22・24～26・29・30・34～36・38・39 番 ・東五百住町二丁目 11～19・38 番
	郡 家 小◎	・朝日町 1 番
如 是 中	如 是 小	・如是町 ・津之江町二・三丁目
	五 百 住 小	・桜ヶ丘北町 ・桜ヶ丘南町 ・東五百住町三丁目 ・西五百住町 ・登美の里町 ・富田町一丁目 1～10 番 ・東五百住町一丁目 1～16・18 番 ・東五百住町二丁目 1～5・21～28・30～37 番
冠 中	南 大 冠 小	・深沢町一・二丁目 ・大塚町一～三丁目 ・深沢本町
	冠 小	・東和町 ・大冠町一～三丁目 ・辻子一・二丁目 ・松川町 ・須賀町 37～56 番

通 学 校		区 域
中 学 校	小 学 校	
芝 谷 中	日吉台小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日吉台一・六番町 ・奥天神町一～三丁目 ・寺谷町1～13番</li> <li>・宮が谷町 ・真上町五・六丁目</li> <li>・芝谷町50・53・55・65番 ・緑が丘二丁目12～15番</li> <li>・天神町一丁目15番（天神町公園以北地区のみ）</li> <li>・天神町二丁目20～29・31～35番</li> <li>・月見町30～35番</li> </ul>
	安岡寺小◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安岡寺町一～三丁目 ・芝谷町【50・53・55・65番を除く】</li> <li>・浦堂本町45～48番</li> </ul>
	北日吉台小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日吉台二～五・七番町 ・花林苑</li> <li>・成合北の町【関西電力高圧線（北大阪高槻線15号）以北府道伏見柳谷高槻線以西の地域】</li> <li>・弥生が丘町 ・寺谷町【1～13番を除く】 ・成合西の町</li> </ul>
阿 武 山 中	土 室 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上土室一・四～六丁目 ・塚原一丁目【4・5・7番を除く】</li> <li>・塚原三～六丁目 ・阿武野一丁目1～6番</li> </ul>
	阿 武 山 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈佐原一丁目【5～9番を除く】 ・奈佐原二・四丁目</li> <li>・上土室二・三丁目 ・大和一・二丁目</li> <li>・阿武野一丁目【1～6番を除く】 ・阿武野二丁目</li> <li>・塚原一丁目4・5・7番 ・塚原二丁目</li> </ul>

※ ◎印の小学校は、中学校への通学校が2校にまたがる。

## 調整区域

下記の調整区域に居住されている児童の保護者は、入学（転入学を含む）時に高槻市教育委員会に就学の指定校の変更申請を行えば、下記の調整校に通学をすることができます。

なお、保護者の希望により就学した学校の再度の変更は認めておりません。

本 来 校	調 整 校	調 整 区 域
高槻小学校	桃園小学校	野見町6番の一部
桃園小学校	高槻小学校	城北町一丁目の1・2・4番のうち道路に面した商店街
上牧小学校	五領小学校	梶原中村町
五百住小学校	赤大路小学校	富田町一丁目6番

## 幼稚園園区

※園区につきましては、平成30年4月1日付けで廃止しました。

### 3 奨学金

#### (1) 制度の概要

扶養者が高槻市内在住で、修学の希望があるにもかかわらず経済的理由のために高等学校、高等専門学校、大学及び専修学校等への修学が困難な者に対し、奨学金を貸し付けることにより教育の機会均等を図る。

#### (2) 貸付状況（令和6年度）

区 分	奨 学 金	
	貸 付 者 (人)	貸 付 額 (円)
高 校 生 等	16	1,776,000
大 学 生 等	13	2,148,000
計	29	3,924,000

### 4 就学援助

#### (1) 制度の概要

本市の公立小・中学校に就学する児童生徒（翌年度に小学校入学予定の児童を含む。）で、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、入学準備金、臨海・林間学校費などを扶助し、義務教育の円滑な遂行を図る。

#### (2) 支給状況（令和6年度）

区 分	就 学 援 助	
	認 定 者 (人)	支 給 額 (円)
小学校入学予定者	294	16,775,640
小 学 校	1,737	137,182,810
中 学 校	1,031	104,675,048

### 5 支援学級就学奨励

#### (1) 制度の概要

本市の公立小・中学校の支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、入学準備金、臨海・林間学校費などを扶助し、支援教育の振興を図る。

(2) 支給状況（令和6年度）

区 分	支 援 学 級 就 学 奨 励	
	認 定 者 (人)	支 給 額 (円)
小 学 校	669	22,047,355
中 学 校	284	15,757,962

# 学校園教育

## 1 教職員研修（教育センター分をのぞく）

（令和6年度）

名 称	回 数	研 修 講 座 内 容
特別支援教育校内委員説明会	2	支援学級に係る教育課程説明会 1 特別支援校内委員学級設置説明会 1
不登校担当者連絡会	6	ユニット交流会 4 全大会事例研究会 2
生徒指導主事連絡協議会	1 1	研究協議 1 1
小学校生徒指導担当者連絡会	5	研究協議 5
進路指導研究協議会	1 1	研究協議 1 1

## 2 使用教科用図書（令和7年度）

### (1) 小 学 校

教科名	図 書 名	発 行 者 名
国 語	国 語	光 村 図 書 出 版
書 写	書 写	光 村 図 書 出 版
社 会	新編 新しい社会	東 京 書 籍
地 図	【5・6年は令和5年度より継続使用】 楽しく学ぶ 小学生の地図帳	帝 国 書 院
算 数	みんなと学ぶ 小学校 算数	学 校 図 書
理 科	新編 新しい理科	東 京 書 籍
生 活	わくわく せいかつ／いきいき せいかつ	新興出版社啓林館
音 楽	小学生の音楽	教 育 芸 術 社
図 画 工 作	図 画 工 作	日 本 文 教 出 版
家 庭	わたしたちの家庭科	開 隆 堂 出 版
保 健	新・みんなの保健	G a k k e n
外 国 語	Here We Go!	光 村 図 書 出 版
特別の教科 道 徳	新編 新しい道徳	東 京 書 籍

### (2) 中 学 校

教科名	図 書 名	発 行 者 名
国 語	現代の国語	三 省 堂
書 写	中学書写	光 村 図 書 出 版
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 中学書写	教 育 出 版

社会・地理	新編 新しい社会 地理	東京書籍
	(2年) 【令和6年度より継続使用】 新しい社会 地理	東京書籍
社会・歴史	新編 新しい社会 歴史	東京書籍
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 新しい社会 歴史	東京書籍
社会・公民	中学社会 公民的分野	日本文教出版
地 図	中学校社会科地図	帝国書院
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 中学校社会科地図	帝国書院
数 学	未来へひろがる数学	新興出版社啓林館
理 科	新編 新しい科学	東京書籍
音楽（一般）	中学生の音楽	教育芸術社
	(3年) 【令和6年度より継続使用】 中学生の音楽	教育芸術社
音楽（器楽合奏）	中学生の器楽	教育芸術社
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 中学生の器楽	教育芸術社
美 術	美 術	開隆堂出版
	(3年) 【令和6年度より継続使用】 美術	光村図書
保 健 体 育	最新 中学校保健体育	大修館書店
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 新しい保健体育	東京書籍
技術・家庭 （技術分野）	新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する/スキルアシスト	教育図書
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 New 技術・家庭 技術分野 明日を創造する/ New 技術・家庭 技術分野 明日を創造する技術ハンドブック	教育図書
技術・家庭 （家庭分野）	新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する	教育図書
	(2・3年) 【令和6年度より継続使用】 New 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する	教育図書
英 語	Sunshine English Course	開隆堂出版
特別の教科 道 徳	中学道徳 あすを生きる/道徳ノート	日本文教出版

### 3 中学卒業生年度別進路状況（過去5年間）

（各年度とも、翌年度5月1日現在）

区分 年度	卒業生 総数 (人)	進学者数(人)					専修学校等 その他 (人)	就職者 (人)	
		高等学校			高等専 門学校	支援 学校			計
		全日制	定時制	通信制					
2	2,819	2,572	5	184	12	24	2,797	16	6
3	2,953	2,661	11	208	10	35	2,925	19	9
4	2,956	2,620	11	258	18	30	2,937	18	1
5	2,903	2,585	16	245	10	29	2,885	18	0
6	2,808	2,500	11	221	13	36	2,781	23	4

# 特別支援教育

## 1 支援学級及び通級指導教室の設置状況（令和7年5月1日現在）

(1) 支援学級 《小学校》

種別 学校名	弱視	難聴	知的	肢体	病弱	情緒	総学級数
高槻小			1	1	1	3	6
芥川小	1		3		1	2	7
磐手小			2			4	6
清水小	1	1	3	1		4	10
如是小			2			4	6
阿武野小	1		2		1	4	8
五領小			1	1	1	2	5
桃園小		1	2			6	9
三箇牧小			1			2	3
川西小			1			2	3
富田小			1			3	4
樫田小							0
大冠小			1			4	5
南大冠小			1			3	4
柳川小			1	1		2	4
北大冠小			1			5	6
桜台小		1	1			4	6
芝生小		1	1			5	7
日吉台小			1	1		2	4
西大冠小			2	1		5	8
玉川小			2			2	4
上牧小			1	1		2	4
北清水小			1			3	4
赤大路小			1		1	5	7
津之江小			1			3	4
冠小			1			3	4
柱本小			1			3	4
郡家小			2			5	7
寿栄小			1			3	4
土室小			1			4	5
五百住小			1			3	4
竹の内小		1	2			4	7
安岡寺小			1			2	3
松原小			1	1		3	5
若松小			1	1		2	4
丸橋小			2			4	6
奥坂小			2	1		3	6
真上小		1	1			3	5
南平台小			1		2	6	9
北日吉台小			2			3	5
阿武山中			1			2	3
計	3	6	55	10	7	134	215

(2) 通級指導教室

種別 学校名	言語	情緒	発達	計
高槻小			1	1
芥川小			2	2
磐手小			1	1
清水小			2	2
如是小			1	1
阿武野小			1	1
五領小			1	1
桃園小			1	1
三箇牧小			1	1
富田小			1	1
大冠小			1	1
南大冠小			1	1
北大冠小			1	1
桜台小			1	1
芝生小			1	1
日吉台小			2	2
西大冠小			2	2
上牧小			1	1
北清水小			1	1
赤大路小			2	2
津之江小			1	1
柱本小			1	1
郡家小			1	1
寿栄小			1	1
五百住小			1	1
竹の内小			1	1
安岡寺小			1	1
松原小			1	1
若松小			1	1
丸橋小			1	1
奥坂小			1	1
真上小			1	1
南平台小			1	1
北日吉台小			1	1
阿武山中			1	1
第一中			1	1
第二中			2	2
第三中			1	1
第四中			2	2
第六中			1	1
第七中			1	1
第八中			1	1
第九中			1	1
柳川中			1	1
阿武野中			1	1
五領中			1	1
川西中			1	1
如是中			1	1
芝谷中			1	1
計			56	56

《中学校》

種別 学校名	弱視	難聴	知的	肢体	病弱	情緒	総学級数
第一中			2			2	4
第二中			1			4	5
第三中	1	1	2			3	7
第四中			1	1		3	5
第六中			1			5	6
第七中			1			2	3
第八中		1	1			2	4
第九中			2	1		3	6
第十中	1		1			3	5
柳川中			2			2	4
阿武野中			2		1	5	8
五領中			1			2	3
城南中			1	1	1	2	5
川西中			2	1		3	6
如是中	1		1			4	6
冠中			2			4	6
芝谷中			1		1	4	6
阿武山中			1			4	5
計	3	2	25	4	3	57	94

## 2 入級対象と指導のねらい

種 別	入 級 対 象	指 導 に つ い て	
弱視学級	視力、視野、色覚など外界の事物や現象を見る機能に障がいがある児童生徒	一人一人が保有する視覚を最大限活用するための機器の扱い方等に関する指導	
難聴学級	聴覚に障がいがあるため、言葉やきこえの指導が必要な児童生徒	発達段階に応じて指文字や手話等を取り入れ、書き言葉の習得や言葉の理解についての指導	
知的障がい学級	原則として重度の重複障がいを伴わない知的障がい児童生徒	基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量、生活技能などの指導	
肢体不自由学級	四肢や体幹に運動機能の障がい等がある児童生徒	状態に応じた適切な教材・教具を用いて、身体の動きやコミュニケーションの力を育てるなどの指導	
病弱・身体虚弱学級	医療（通院）及び健康維持のために生活規制を必要とする児童生徒	身体面の健康維持とともに、病気に対する不安感や自信の喪失などに対するメンタル面の健康維持のための指導	
	病院内学級	内科疾患等で一定期間入院が必要で医師に学習可能と認められた児童	前籍校と連携を図りながら、身体面やメンタル面での健康維持に関する指導
	施設内学級	様々な要因などにより、集団になじみにくい児童生徒	大きな集団が苦手な児童生徒、個別の指導が必要な児童生徒に教科指導を中心とした指導
自閉症・情緒障がい学級	情緒の現れ方を自分の意志でコントロールできないことが継続し、生活に支障となる状態のある児童生徒	言語の理解と使用や、場に応じた適切な行動などができるようにするための指導	
発達障がい通級指導教室	通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別の指導を必要とする児童生徒	個別指導やグループ指導による指導形態で、主として対人関係、コミュニケーション等の指導を行い、社会的適応力を高める指導	

# 学校安全

## 1 学校安全の領域

学校安全が対象とする領域としては、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の3つがある。学校を取り巻く危機事象は、時代や社会の変化に伴って変わっていくものであり、従来想定されなかった新たな危機事象の出現などに応じて、学校安全の在り方を柔軟に見直していくことが必要となる。

### (1) 生活安全

学校・家庭など日常生活で起こる事件・事故を取り扱う。誘拐や傷害などの犯罪被害防止も含まれる。

### (2) 交通安全

様々な交通場面における危険と安全、事故防止が含まれる。

### (3) 災害安全

地震・津波災害、火山災害、風水（雪）害等の自然災害に加え、火災や原子力災害も含まれる。

## 2 学校安全の活動分野

学校安全の活動は、「安全教育」、「安全管理」、「組織活動」という3つの主要な活動から構成される。

### (1) 安全教育

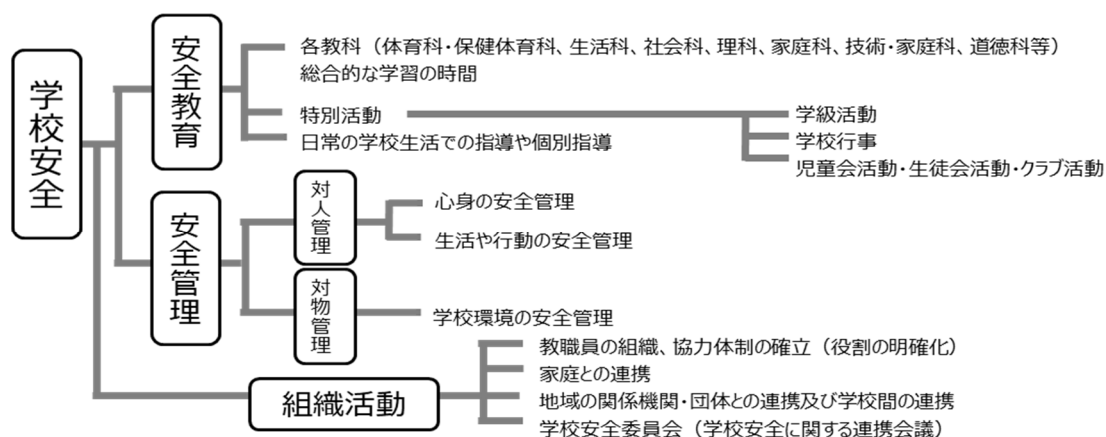
児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることをめざす。

### (2) 安全管理

児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることをめざす。

### (3) 組織活動

安全教育及び安全管理の活動を円滑に進めるための学校内外の体制づくり。



### 3 学校安全に関する法令等

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施し、学校における安全管理・組織活動は、主に学校保健安全法に基づいて実施する。

これらの法令や国の「学校安全の推進に関する計画」等を踏まえ、本市では「学校安全の推進に関する指針」、「学校安全の手引」に基づき、教育委員会と学校とが連携して、安全・安心な学校づくりに取り組んでいる。

### 4 学校安全に関する方針

#### (1) 学校安全の推進に関する指針

今後の学校安全の方向性及びめざすべき姿を掲げるとともに、学校安全を推進するための4つの方策を定めている。

##### ア 方向性

- (ア) 中学校区で計画するランドデザインに学校安全の取組を位置づけ、中学校区内での取組を推進する。
- (イ) セーフティプロモーションスクール認証校の取組で得られた成果を普及する。
- (ウ) 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、実効性を高める。
- (エ) 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、安全対策を推進する。
- (オ) 学校園における実践的・実効的な安全教育を推進する。なお、学校での実施において、教科との関連を意識し、安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を活用する。
- (カ) 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する。
- (キ) 事故情報や学校園の取組状況などのデータを活用する。
- (ク) 学校安全に関する意識の更なる向上を図る（学校園における安全文化の醸成）。

##### イ めざすべき姿

- (ア) 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること。
- (イ) 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数についてはゼロ、負傷・疾病の発生率について、より一層減少させること。

##### ウ 4つの方策

方 策	内 容
①学校安全に関する組織的取組の推進	校園長のリーダーシップのもと、学校安全計画に基づく実践的な活動や、危機管理マニュアルに基づく取組内容の充実を図る。
②家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進	平素からの学校園と家庭・地域との関係づくりが非常時に児童生徒等の命や安全を守ることにつながることから、家庭や地域との連携・協働を推進する。
③安全に関する教育の充実	地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して、学校園の特色を生かした安全教育の目標や指導の重点を設定し、教育課程を編成・実施する。
④安全管理の取組の充実	関係機関等と連携した安全点検を徹底するとともに、事故等の未然防止や発生後の調査・検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクルとして実施する。

## (2) 学校安全の手引

高槻市の地域特性や実情に応じた安全教育、安全管理、組織活動のそれぞれの内容を解説したもので、各学校において、以下のような取組を実施する際の手引書として日々活用している。

- 学校安全に関する組織的取組の推進
- 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- 安全教育の推進
- 安全管理の充実

## 5 学校安全に関する主な取組

年 度	内 容
平成 6 年度	学校安全対策について（指針）を策定
平成 7 年度	高槻市学校・幼稚園安全教育の手引を作成
平成 13 年度	全中学校区に地域教育協議会を設置 不審者対応非常警報装置を設置
平成 16 年度	全小学校でセーフティボランティア制度を開始
平成 17 年度	全小学校校門への警備員配置 全小学校で校区安全マップを作成
平成 18 年度	全小学校に防犯ブザーを配付 高槻市立学校園における安全対策及び危機管理マニュアルを作成 全幼稚園・中学校にカメラ付インターホンを設置 体育館耐震化（～平成 20 年度）
平成 19 年度	全小学校にカメラ付インターホンを設置 全小中学校に A E D を配備（～平成 21 年度）
平成 22 年度	校舎耐震化（～平成 27 年度）
平成 23 年度	地域安全センターを設置（～平成 25 年度） 「こども見守り中」の旗制度を開始
平成 24 年度	全小中学校に一斉メール配信システムの導入
平成 26 年度	防災教育研究委嘱校（第八中学校区）を指定 防災シンポジウムの開催 防災教育の手引を作成
平成 27 年度	防災教育実践モデル校（城南中学校区）を指定 通学路安全推進会議を設置 校区安全マップの様式を統一
平成 28 年度	通学路防犯カメラを設置 I C タグを活用した登下校メール導入
平成 30 年度	「通学路における危険と思われる箇所連絡窓口」を設置
令和元年度	学校安全対策について（指針）を改定 学校安全の手引を改定 学校安全推進モデル校（寿栄小学校）を指定 学校安全セミナーの開催
令和 2 年度	セーフティプロモーションスクールの認証を取得（寿栄小学校）
令和 3 年度	学校安全推進モデル校区（第三中学校区）を指定

	安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を作成
令和 4 年度	セーフティプロモーションスクールの認証を取得(第三中学校、芝生小学校、丸橋小学校) 学校安全対策について(指針)を改定
令和 5 年度	セーフティプロモーションスクールの再認証を取得(寿栄小学校)
令和 6 年度	学校安全の手引を改定 大阪教育大学学校安全推進センター、第三中学校区、高槻市教育委員会の3者による「安全協働学区協定」を締結

# 学 校 保 健

## 1 学校保健の概要

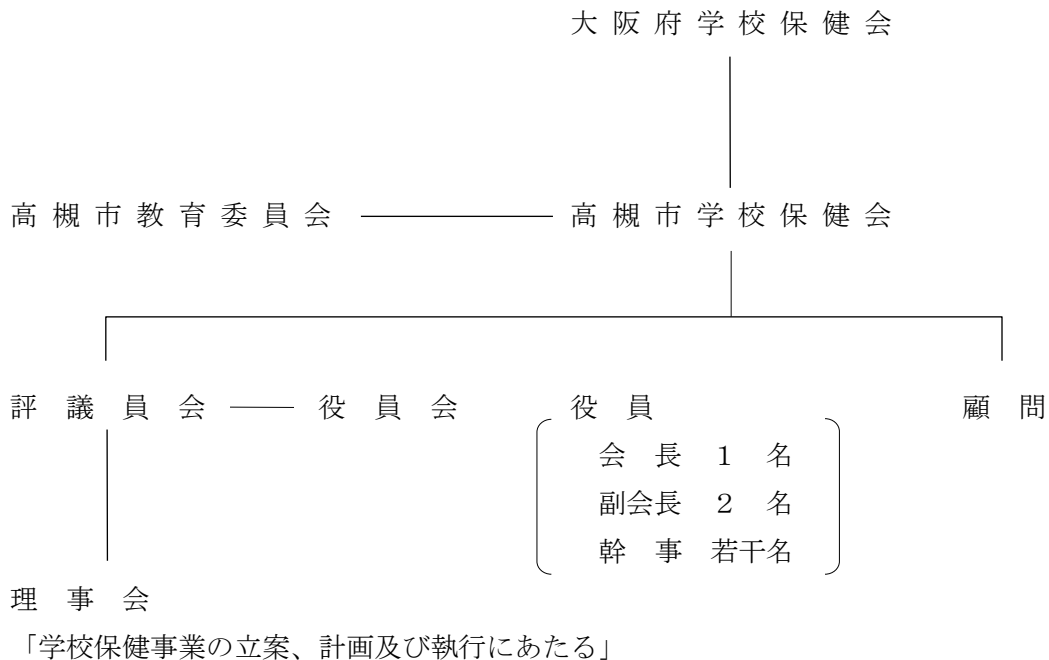
園児・児童・生徒・教職員の疾病の予防、早期発見と事後措置の適正化に努めるとともに、関係機関との協力体制を整え、保健指導、保健活動を充実し、また安全管理にも留意することにより、学校保健の振興を図る。

## 2 学校保健会

### (1) 概 要

高槻市における学校保健の振興を図り、施策に寄与することを目的とし、保健衛生思想の普及啓発などの各種事業を実施する。

### (2) 組 織



### 3 学校保健年間事業計画（令和7年度）

事業名	対象者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
各種 検 診 等	内科	幼・小・中												7月～翌2月：未受診者 個別健康診断
	歯科	幼・小・中												7月～翌2月：未受診者 個別健康診断
	眼科	幼・小・中												
	耳鼻咽喉科	小1・中2 幼稚園とその他 学年は問診票に より抽出受診												
	心臓	小1・中1等		5月一次		6月二次								5月小1・中1等 一次 6月小1・中1等 二次
	脊柱側弯	小5・中1												1次（モアレ）2次（視触診）
	結核	小・中		問診・校医診察										問診及び校医健診結果を踏まえ、精検対象者を抽出し、専門医療機関（高槻赤十字病院）へ紹介。 ※転入者が精検となった場合は随時実施
	尿	幼・小・中		一次		二次								10・11月は一次検査陽性者のみ
	発育測定	幼・小・中												4～6月に2計測 他は1～2計測
	視力・聴力	幼・小・中		小・中 視力・聴力					幼 視力・聴力					
就学時健康診断	就学予定者												内科・歯科・視力	
環境衛生検査	プール水質検査	幼・小・中												
	照度・まぶしさ、 空気、飲料水検査	幼・小・中												学校薬剤師等による検査 検査結果報告書の提出 学校・教育委員会に改善点の指導・助言
	ダニアレルゲン 検査	幼・小・中												
保健機器検査	オージオメータ 校正検査	幼・小・中												2年に1回検査（今年度実施なし）
	計量器検査	幼・小・中												2年に1回検査（今年度実施予定）
保健事業	口腔清掃指導	小3・中1												
	むし歯予防啓発	幼・保護者												講演・ブラッシング指導 実施報告書の提出 反省と次年度の取組検討
	肥満児対策	幼・小・中			栄養指導					尿糖検査				血液検査 自己負担 （幼）栄養指導のみ 文書による追指導あり
	学校保健会	幼・小・中								理事会・評議員会				研究課題への取組とりまとめ
	学校保健会 安全委員会	幼・小・中												健康診断・環境衛生検査・安全点検 その他、保健または安全に関する 事項の計画立案等

## 4 日本スポーツ振興センター災害共済

### (1) 制度の概要

本市の公立小・中学校に在学する児童生徒及び公立幼稚園に在園する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいる。

小・中学校及び幼稚園の管理下において災害に遭った場合、その治療費等の給付を保護者へ行う。

### (2) 医療費給付状況（令和6年度）

区分	給付件数（件）	給付金額（円）
小学校	1,206	2,666,585
中学校	1,209	3,773,944
幼稚園	24	39,568
計	2,439	6,480,097

## 5 全国市長会学校災害賠償補償保険

### (1) 制度の概要

本市の公立小・中学校及び公立幼稚園において発生する施設の瑕疵ならびに業務遂行上の過失に起因する事故に備えて、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入している。

### (2) 保険金給付状況（令和6年度）

区分	身体事故		財物事故	
	件数（件）	保険金（円）	件数（件）	保険金（円）
小学校	0	—	0	—
中学校	0	—	1	2,582,100
幼稚園	0	—	0	—
計	0	—	1	2,582,100

# 学 校 給 食

## 1 学校給食の目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

## 2 学校給食の実施状況

### (1) 学校給食実施状況

(令和7年5月1日現在)

	小 学 校	中 学 校
学校数	41校	18校
給食実施人員	16,595人	7,962人
年間給食回数	最大196回	最大196回
調理員数	284人(会計年度任用職員230人を含む)	

### (2) 給食費(令和7年度)

	小 学 校	中 学 校
1食当たりの給食費	250円	300円
内 訳	主食	43円
	牛乳	73円
	副食	184円

※令和7年度は小・中学校ともに給食費を無償化

### (3) 献立

- ア 主食(ごはん・パン)、副食(おかず2~3品)、牛乳の完全給食とする。
- イ 統一献立(小学校と中学校では献立を一部変更する日がある)で、食材は一括購入とする。
- ウ 米飯給食は週3回程度とする。
- エ 食物アレルギーの対応は、医師の指導のもと、家庭でも除去食を実施している児童生徒に鶏卵、うずら卵、牛乳の除去食を実施する。

(4) 調理方式

自校の給食調理室で調理する「自校調理方式」及び、他校の給食調理室で調理し配送する「親子調理方式」で実施する。

親子の組合せ

子校	親校	子校	親校
富田小	赤大路小	阿武野中	南平台小
第一中	寿栄小	五領中	上牧小
第三中	如是小	城南中	津之江小
第六中	第十中	川西中	第四中
第七中	柱本小	如是中	五百住小
第八中	若松小	冠中	冠小
第九中	北清水小（1・3年生分） 安岡寺小（2年生分）	芝谷中	第二中（2・3年生分） 北日吉台小（1年生分）
柳川中	玉川小		

※子校に記載していない学校は自校調理

### 3 文部科学省学校給食摂取基準と本市摂取栄養量との比較（令和6年度）

	基準値				市年間平均			
	小学校			中学校	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年	
エネルギー (kcal)	530	650	780	830	538	591	642	736
たんぱく質エネルギー比 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13~20				17.0	16.7	16.4	16.4
脂質エネルギー比 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20~30				28.9	27.8	26.9	26.7
カルシウム (mg)	290	350	360	450	318	327	336	359
鉄 (mg)	2.0	3.0	3.5	4.5	2.4	2.7	3.0	3.3
ビタミンA (μgRAE)	160	200	240	300	232	249	265	303
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35	20	22	23	28
食物繊維 (g)	4.0以上	4.5以上	5.0以上	7.0以上	4.3	4.9	5.4	6.2

# 教育センター

## 1 施設概要

### (1) 所在地

高槻市城内町1番1号

電話(代) 675 - 0398 ・ FAX 675 - 3241

### (2) 設置

昭和27年 4月 1日

教育研究所として設置

平成 9年 4月 1日

教育センターに改組

平成14年 4月 1日

教育会館併設

## 2 令和7年度事業概要

### (1) 教職員研修

基本研修	<p>○教職員の経験段階や職務に応じて必要な知識・技能の習得を図る研修の実施</p> <p>ア 基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修(1年次・2年次)</li> <li>・新規採用者研修 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員</li> <li>・教職経験者研修 フレッシュ教員研修 中堅教諭等資質向上研修(6年次・11年次)</li> </ul> <p>イ 職能別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職研修 校長、教頭、新転任校長・教頭</li> <li>・教務主任等研修</li> <li>・その他職能に応じた研修 養護教諭、学校事務職員、栄養教職員、等</li> </ul>
専門研修	<p>○教職員の経験年数やニーズ等に応じて専門的知識・技能の習得を図る研修の実施</p> <p>ア 教科等研修</p> <p>イ 領域別研修</p> <p>学校経営、人権教育、国際理解教育、特別支援教育、生徒指導、キャリア教育、教育相談、情報教育等</p> <p>ウ 教育課題研修</p> <p>健康教育、環境教育、学校安全等</p> <p>エ カリキュラム研修</p> <p>学習指導研修等</p>
特別研修	<p>○現在の教育課題を明確にし、教職員の職務上必要な識見を高め、幅広い資質・能力の向上を図る研修の実施</p> <p>ア 夏季教育セミナー</p> <p>イ ステップアップ研修</p> <p>ウ 派遣研修</p>

## (2) 英語教育の充実

英語教育充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○全小中学校に合計15名の外国語指導助手（ALT）を配置する。小中学校が連携しながらALTを活用し、言語活動を通して、身近なことを表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成をめざす。また、各中学校区において9年間を通じた外国語教育の研究を行う。</li><li>○外国語担当者会、加配教員連絡会、及び外国語活動・外国語科研修を行い、教員の指導力向上に努める。</li><li>○全小中学校の1・2年生を対象に、DVD教材（DREAM）を用いて短時間の英語学習を行う。</li></ul>
--------	---

## (3) 調査研究

共同調査研究	<ul style="list-style-type: none"><li>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究 「『目標と指導と評価』の一体化を図る授業づくり」について全校で研究を進めるとともにPDCAサイクルを意識した授業改善推進計画書をもとに各学校と教育センターの往還を図る。</li></ul>
教育センター 研究校 区調査 研究	<ul style="list-style-type: none"><li>○「学習指導拠点校」令和5年度～（1中学校区）</li><li>○「子どもも大人も探究し続ける授業づくり」令和7年度（1中学校区）</li></ul>
カリキュラムの 研究・開発	<ul style="list-style-type: none"><li>○教育課程編成に関わる研究及び情報提供 「カリキュラム情報資料室」の活用（教育資料・情報の収集と整理・保管・貸出）</li></ul>

## (4) 教育相談

面接教育相談	<ul style="list-style-type: none"><li>○心理・ことばの発達、不登校など、教育上課題のある子どもや保護者の教育相談（668-5855）</li></ul>
電話教育相談	<ul style="list-style-type: none"><li>○子どもや保護者の教育上の不安や悩みに関する電話相談（673-0783）</li></ul>
不登校児童生徒 支援室 （エスペランサ）	<ul style="list-style-type: none"><li>○心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対して、不登校児童生徒支援室（エスペランサ）での多様な活動を通して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰や社会的自立の支援を行う。 （毎週、月・火・木・金曜日の4日間 午前10時～午後3時）</li><li>○中学校区に不登校等支援員を配置し、不登校等の生徒指導上の課題解決への取組の支援を行う。</li></ul>

## (5) 情報教育の充実

ICTを活用した 授業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○子どもたちが情報やICTを主体的に選択・活用するとともに、情報を積極的に発信することのできる基礎的な資質や能力を養うための授業研究の推進を図る。また、児童生徒1人1台端末を効果的に活用するとともに、情報活用能力（情報モラル教育を含む）を育む授業づくりの推進を図る。</li></ul>
-------------------	---

### 3 令和6年度実績

#### (1) 教職員研修

〈令和6年度の研修体系及び研修回数と参加人数〉※ 一部のオンデマンドの研修を含む

実施体系と主な研修		実施状況		
分類	項目	回数	重複	参加人数
基本	基礎（初任者・新規採用・中堅教諭研修等）	77回	14回	1,624人
	職能別（管理職・教務主任等）	40回	13回	1,099人
専門	教科別（学習指導・教科等）	61回	8回	1,203人
	領域別（学校経営・人権教育等）	80回	25回	2,544人
	課題別（学校安全・環境教育等）	8回	2回	192人
	カリキュラム	6回	0回	346人
特別	特別（夏季教育セミナー・派遣研修等）	6回	0回	2,870人
	その他（へき地等学校研修）	3回	0回	16人
計（内容別52研修）		281回	62回	9,894人

〈令和6年度の校内授業研究支援 実施のべ回数と参加のべ人数〉

内 容		小学校		中学校	
		回数	参加人数	回数	参加人数
校内授業 研究支援	授業改善等に関する講義	22回	732人	11回	338人
	単元学習指導案検討会等	32回	228人	27回	125人
	研究授業及び研究協議	35回	1,279人	32回	608人
計		89回	2,239人	70回	1,071人

#### (2) 調査研究

〈令和5・6年度 教育センター研究校区〉

【個別最適な学びと協働的な学びの実現】

第二中学校区、柳川中学校区

〈令和5年度～ 教育センター研究校区〉

【学習指導拠点校区】

第一中学校区

(3) 教育相談

ア 面接教育相談

主訴別相談件数

	合計
不登校	47
神経症・緘黙	11
対人・友人関係	6
いじめ	0
子育て・しつけ	18
問題行動	0
発達	64
ことば	25
その他	0
合計	171

月別のべ相談回数

(単位：回)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月別のべ相談回数	82	114	110	118	79	108	124	109	135	142	128	142	1,391

イ 電話相談

内容別電話相談総件数

	計
人生	25
家族	2
対人	4
保健	58
教育	147
情報	0
その他	4
計	240

内容別教育相談件数

	合計
不登校	25
神経症・緘黙	6
対人・友人関係	0
いじめ	7
子育て・しつけ	19
問題行動	1
発達・ことば	29
学校・教師	27
その他	33
合計	147

電話相談における月別相談件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
24	33	28	32	24	17	17	16	12	7	16	14	240